三遂平妖傳圖字評

稿本

全弓

600.
95

特
イ曾イ
600
95

宮内省圖書寮

聖列平妖傳引

夫技至神異無踰劍術矣紅線磨勒諸人種種誕怪不誠善幻哉未有據城爰邑抗拒王師逞螳螂臂以當萬乘者平妖一傳其書不類諸經即人世萬萬無有宋史釋之則僧號東平稱引彌勒釋迦等數日甚尋爲潞公所執則編中數十百言語々若真矣乃好爲駭俗徒田畯楚叟資詑嗜耶愼脩王君奈何掇拾唾餘更爲木災而今賈中氏誠也雖然愼脩固擱筆工文詞夙抱請纓投筆之志日者西北一三首難找師先發纍々就俘迺日本狡

焉起疆尚稽蕩掃天下沸于軍興狡深山大
澤窟藪逋逃若史遷所記亡命作奸之徒麕
聞理道諳運合宮無妄意占驗煽誘黔愚謂
五龍滴淚之妖或可載試而若勝囚之白蓮
東京之風角蠭蠭之狐鳴鮀泛魚帛牛書也
者將令觸目涉耳悚念警心躍然其技術之
奇可以快遂一時而憮然其駢首斧斤竄身
鼎鑊不踰年而暴于朝陽震于轟霆無剩質
也邪之與正數既不勝覩形畏影人所常情
儻潛挫于此刻宇即跖于史書詡于劍術冒
譎誕而蒙浮游愼脩固甘之也自非然者語
怪搜神大道所忌傳次玄趣六經遠匿奚足囿
塵工左價高洛陽愼脩碩畢揭羅氏之攸而海
其末流也哉噫嘻世以是稱異愼脩以斯言迂
不佞矣

武勝童昌祚孟開甫譔
席林紫岳楠仲美甫書

巻第一 序二頁 目録一頁 本文五十七頁 共六十一頁 内中繡像六頁半
第一回至第五回
巻第二 目録一頁 本文五十八頁 共五十九頁 内中繡像八頁
第六回至第十回
巻第三 目録一頁 本文五十五頁 共五十六頁 内中繡像八頁
第十一回至第十四回
巻第四 目録一頁 本文四十六頁以下闕 共四十七頁 内中像八頁
第十五回至第二十回
毎巻半頁九行二十字 四巻共繡像三十頁半
筆畊一百九十三頁餘

三遂平妖傳巻之一

東原羅貫中編次
錢塘王慎脩校梓

第一回

胡員外典八當得仙畫 張院君焚畫産永兒

詩 君起早時臣起早 來到朝門天未曉

曰 東京多少富豪家 不識曉星直到老

話說大宋仁宗皇帝朝間東京開封府汴州花錦也似城池城中有三十六里御街二十八座城門有三十六條花柳巷七十二座管絃樓若還有客閑田地不是栽花蹴柔毬那東京城内勢要官宦且不說起

許多ノ員外ヲ初ニ表出セシハ第五回ニ胡員外カ婿ヲ撰ミ之ヲ未児ヲ慰ニ二人ノ妻ハ伏線ナ

文娘ノ両眼ニ日月陰陽也児女ト人ハ男女ノ子トモイタヘ女児トイヘハムスメノコトニ先。托地水滸伝ニ撲地とあるも同じくポントと訓ずハツタリ之をクマ

上下ニ有リ許多ノ員外ト有深坊王員外珠子李員外浸海張員外綵帛焦員外説不盡許多員外其中ニ有リ二員外家中巨富真箇是錢過壁ニ斗米爛陳倉家中開三箇鮮庫左邊箇鮮庫専當綾羅段疋右邊箇鮮庫專當金銀珠翠中間箇鮮庫專當琴棋書畫古玩之物每箇鮮庫内用ヲ一箇掌事三箇主管箇員外姓胡名浩字大洪止有一子一対兒女無一人一日員外與媽ヒ閑坐在堂上員外驀然思想起来兩眼托地淚下媽ヒ見了起身向員外道員外係家中的有着的有又不少甚麼家種許多受用將ヒ不足比下有餘緣何恁般煩惱員外道云云

三遂平妖伝讀法

平妖伝ハ新舊二書アリ原本ハ二十回題ニ三遂平妖伝ト三遂ハ諸葛遂馬遂李遂ニ人平妖ヲ功ア刑因ル三遂の三字ヲ以テ書名ヲ名ケシム是作者勸懲の微意ニ出ル

原本二十回ハ元人羅貫中の作ト集ト遂ヲ遂ヲ書ヲ異ニ東原羅貫中編次ト記セルモ羅氏安ぞ其の書ヲ雅名ヲ見ル

口碑相伝ヘテ羅氏の作ト云フヨリ明人錢塘の王慎修校梓ス

ゆるゆるしく細ニ思ふに其文古雅ナリ明人の口調ニ似ル

工緻カラス深意あるに似タレハ羅貫中の作ルヲ疑ハヘシ第二

明の馮猶龍墨憨斎ノ増補の四十回本世ニ流布セリ二十回の原本ハ

唐山にても稀なる事なれば、余り迂闊まなれば、二十回の系年のうちに、
ばかりに同姓の一才子、松坂の桂窓主人、京師の書賈なる贈を不用
意にこれを与へられ、其の書の巧拙可否を問へとて、郵附ありし
ことなれば、牧者の書を見るに、他者の隠微を探り得たるを、
況周五七日の意志を費しくさの筆を及ひ、序を借書せ
もらひまをんとて、第三

一この書他者勧懲の深意あり、看官悟得すべし、按ずるに宋元通鑑宋
紀仁宗紀云、康定五年己酉冬十月、貝州宣毅卒王則據城
中以叛、以朋鎬為河北體量安撫使、初、涿人王則以裁餞
流至貝州、自賣為人牧羊、後隸宣毅軍為小校、貝俗
尚妖幻、相與習爲五龍滴淚等經及諸圖讖書、言釋伽

佛衰謝、弥勒佛出持世、則之與母訣、也嘗刺福字於背以為
記、妖人因母傳、則字隔、起奔信事之、遂作乱、因知州張得一
殺通判董元亨等、偽號東平郡王、建國曰安陽、改年號曰德
德、旗幟號令皆以佛為稱、課反言四年、八年戊子春正月、以文彦博
為河北宣撫使、朋鎬副之、閏月執王則、則帰于京師、誅之、鎬以
貝州城峻不可攻、乃為距廣、將戍為賊所焚、鎬乃即城中為
地道、日攻其北、以牽制之、及彦博至貝、鎬穿道、適通、遂選士
士卒半由地道入城、衆登城、則縱大牛、官軍以槍中牛鼻、牛
還攻賊、賊大潰、則據城中、尼六十六日而敗、六十六日是、猶乱日子也、改貝州
為恩州、以文彦博為平章事、宋史所載大略与此同、平賊伝の他者こ
れなり、二十回の怪談を作り、看官まづ宋史を閲び考て

多書の由来する所を知るべし、

宋の仁宗の時、妖人の愚民を迷せる事、これ有り、史に云、天聖元年冬十一月、禁巫邪、先是、江西俗尚鬼多為巫覡、以惑民病者、不服藥而聽命於神、時夏竦知洪州、索部中得一千九百餘家、勒令還農、毀其淫祠、以事聞、故詔禁之、とあり、

これ、妖怪の化を撮合すること、二十回の稗史とする所、抑宋の仁宗は、真宗の第六子、その性仁恕の少えあり、慶曆以後、韓范文彦博、歐陽脩、包拯、狄青の諸君子、朝に満ち、政を司どりしかば、妖人北鄙に起こる能はず、真宗の時、道教を信ずること、天書降るに至る、

惑されし餘蘖、羅氏、ちょうしゅうあるべし、件の怪あり、以て鑒戒

第五

平妖伝を看るに、和漢ともに、雅俗ともに、まことの勝を怪説するに、勸善懲悪の旨、近くして、以て宜妖の手書、心と、識るべし、

明の武勝の童昌祚が、三遂年妖伝の刊行、一傳、真書不類、諸經、即、人世萬々無有、宋史偏、釋之則僧、跡東平、稱引、弥勒釋迦、簫數日、甚尋、為、潞公所、執、則篇中數十百言、語々若真、矣、乃好、為、駢俗、徒、合田、畯野叟、資、説唱、耶、憤、俗、王君、奈何、拐、拾、唾、唾、更、為、木、災、而人、形、賀中、氏、識、也、といふ、是、儒者の偏見、駁、その書の隱微、あるを、知らず、吾同好の支、為、者、は、鄭、に、為、猶、就の、増補の、四十回本、を、見、并、もって、仏者の、脚色、ちょう、恢、ちょう、法、を、ちょう、ちょう、ちょう、の、庶、弁、尋、ちょう、稗史の、才、あり、あれども、平

妖術にて殺すもの、あるものゝ、とかくこれ同郷の徒なるを奈何
とかいふ、又同姓の一族人、黙止難しとて、二十回の手紙を校偽して看せ
るを、黙止難しとて、平妖伝に高俅の立場、みな妖人悪物のごとくに
看客の見聞つゝを、他人の損ゝとなれども、みな恩意と同
かるべし、法意のごとくなるを書て、のれのごとくにまゝ宣伝のごと
奇とせんとあるべし、他人勧懲の隠微あるべし、知れ、かゝるの立場なり
この次をよく論ずべし、第六

羅貫中の他の稗史は、文外より勧懲の源意あることいかゝ知るべきや
答ふ、人命は水滸平妖の二伝を看て、発明すべし、御回手評をもとゝす、水
滸伝は宋江百八人の行状より、初は中恵侯忠の二字あり、和漢の
看客この意を悟らず、全部を翻案して、宋江を奸賊とする所以なり

ゆえに他人の真面目を損ずるを動くるを、忠の花は只梅盗のまゝ、とかくのこ
の故、初は中恵侯忠の意を悟らざるを、水滸伝は決して梅盗のまゝ
あるべし、宋江は決して宋朝の奸賊なるを知るべし、かれ平妖伝は、亦
水滸伝にて看ぬ眼なるべし、意を味へば勧懲、文外にあり、只看客の
悟りのみなり、第七

平妖伝は行をもて勧懲の源意とす、行をもて他人の隠微とす、
と問ふ人あり、答へていはく、宋史を據るとは、王則をもて當場の立場
とす、平妖伝の王則は第十三回より至て、初て出現せり
ともいはゝ、後の一部、他人の意、王則をもて一部の主人公とあるを明らかに
且宋史も、貝州の俗、妖幻のもとを、相與に五教流伝の
経を作りて、法門に及せり、とかいへれば、よの王則を、深く二三の妖人を

主ちく、王則と名ゝ、是刑伯等稱號のあるを將倒せるの
ちく、主客の地を易るも、仙女の隱微あり、勸懲の意もありてあり又
いつわりと称ゝ、平妖傳の所作、最初は道士張真人出現し、次は妖女
聚明陣敗し、次は聖姑を出現し、教主の次は彈和尚癩師等を
現し、種々の幻術を賣弄し、最後は王則出現し、彼妖婦妖
人等を煽惑せれ、遂に叛逆の首領となりその男屈戮の
大刑に終れり、これを仙女勸懲の作意といふべし、世間賢と名く不
肖となく、惑ひ易きものは美女と、巫婆と、道士と、金剛禪と、術師と、
この五種の親愛し、その色と欲ひ、その說と信ずるものは皆惑ひのもの
惑ひ陷れも財宝を奪ひ、法を犯し、禍を引き、身を破り、身を殺す
ものあること、猶ほ世間にくさの事なり、世上にくさの事始めとて又の
張真人彈和尚癩師等、みな惑ひ奇なる者ふものも、出てくも者
らんやあるとなく、皆王則と比較の人心を惑はせるこの五つの妖物を惑
されたる、滅ぶ仙女の先驅、敵なるべきの年、妖傳と作りたる、和漢の
看官、怪誕なるべくこの書の勸懲を、怪誕なるべくこの書の勸懲を、
常場の五ぬみを、妖人、兇惡の徒のごとき、看官の眼前、つるを仙女
振るとこの花、彼童男は新なる如く、傳奇ちりとなるべき、
みな千象の一失なるべし、これより以下の看官、編者まもなく、親宜敬の
恩仙人とのごとくもみな看官の情なるべし、仙女の眼中あるも、敬ひ奉の今
まで、獨孤氏の知者といへども、せこそ、金剛、敬愛のごとき、花とも、今の
ごとき、この隱微を知ることを、まことに知るべからん、年八
乘兒の劍俠、女子の流心、唐山より女俠傳の一書あり、とて、のこ人主ひまき

馮牧新の塙補四十回本あれども段々紙灰冥起のこれとなり馮児と名づけ一説に馮字を塙ひとりとて永字なる段々なりとなかく作り更あらず仙老のれい面目とえることなり

馮氏の永ジ永とあることなれども羅氏の隠微七情とて塙補もそれに本作のそなはりそれよりとしあれば第十回の人名なへし

第一回胡員外女児誕生段に取二箇小名是紙灰馮起腹懐有字因此取名呼做永児老陰似箭日月如梭不覺永児長成十歳云々の馮の字ふ因て水流長の字とて永のさまるんと云ふ物のもあるべけれども然るあるを永児の素と火種なり馮起の馮のなまりふ馮なるとあんや二説灰物の字ふ因て永児と名づくるなる疑ひ多し永永永相似ること羊子の本譌なり

その書生有て只に諸小説よりも劇場なるよりは皆義侠を主とあり劇侠とるものは一流の仙術あり妖邪の術よりあるとこれを偽りて仙といふも動ともなれば仙術も義侠の主なるべしとも劇侠の主なるべしとも劇侠の主なるべしとも劇

これをもて用ゐまゐらせるものは、羅氏の骨髓を知るべきのみ。第十

聖姑と名づけるも、亦偶然あるべし。姑は小母なり。この老媼は妖物の聖
なるものなり。故にかくは、初聖姑を求児と書き換へて、妖幻の婦人と
なせり。八角井あれば吉と偽りて、悪意あり。花草坡まで、
任生農三人を誘ひて、幻術を伝へ、ちなみに見別れて、王則と
反逆を謀りたるものは王則を資けて、見別城を奪ひ、
初め寇敏と知りて、後に多くの人を殺せり。王則は敗られ、
及び、獨聖姑名は公斤城と見れども、妖物の聖なるものあるを
もて、何ぞや。第十一

彈和尚と名づけるは、彈は鳥を敬ひそなれども、この和尚の幻術を
知らず。彈の如一百とひとしきも、百とひとしくも、小技と大事を

蛋字正字通
延蛋字注云
延蛋又作延蛋
今贛東有
蛋名吾旦
蛋則俗諺
也
今俗
蛋為卵
和本據

みず。功人のまゐらせるを四十回の增補、十五、彈蛋音相近なれども
蛋子は他の且卵生の異人なり。最後に官軍は殺ひて、諸葛逐の名を冒
し、撫めて賊を討ち、功あり、袁公の道を行ひ、丹天を求めるを為ひ、
迹を彼岸に渡すとあり、天書を守護するを結局なるを知れば、
今の世、四十回の人生書を人を御回は京師の書肆の刊行せし通俗
平妖伝十冊に入れ、四十回本の脚色のあるを
つくりかへられ、又撰ばれもせず。四十回の庫本は
巨細なる平妖伝なり。その大略を知ることを得べし。馮猶龍
後版の由来を詳にして、婦幼も今はやらず、たゞ俗語
客を惑はしむるのみ。胥子氏の五回目中にあるもの、加れば蛋子高の称を
もて、蛋子は他せしいてあるべきなり。はたまた、ことの

かろう、百五十四の全て古そなこん果、再評を加ふべし。第十二

瘸師と名つるよう、瘸の足病、揮児の類、幻術あるも、肢體不具なれども動かず、三国の左慈、揮足すくみの術高う、元を忘れたひかをも知ぬこと味あるあり。あるいと巧のこと。第十三

卜吉と名つるこうへ卜巫のうち、伊尹の名世紀倒のとりあつ。第十四

張華ちんの名宋史に出て、王敦若う高く天まで仰ぐ、真を忘れ、

世の人、如れい本伝まで、さて人ふりあくせりとりもたるに時代に世

り美、仙人のさとふ知るべし。第十五

敷琴と名つるよう、憨い愚痴へ言い兄とらざどし、和訓バカアニキ、張華

落の弟八皆名高き名あり。元妖物る研究。第十六

伊尹の弟の孫妖人、永児と陳の弟い張華の聖妖人、和尚瘸師、

名家家と出現し、年歴詳なり。元妖物を研究し、

憨齋、酒狂、[illegible]の坊神と至て、聖姑て光瓶の術と、第

聖姑さよ二よあり、兄と胡黙児と、妹と猶児とあり、胡黙児は

猶光の足を射れて、蹇児なり、これ[illegible]左猶児と稱

るよう、あらず通称なり、あのち猶児い京城と志のひ、[illegible]

神まろ研れて、孔[illegible]の源隱、胡[illegible]の妻張院君の脇よ

ゆく再び出世、胡[illegible]の女児永児とうよう、この他張華

弾よ和尚ホ皆磨ゆく中まあり、唐の仏僧の文人、揮史と

その性を元を論ず、星主散心の婚姻、不妖伝い、[illegible]

[illegible]原本[illegible]の特[illegible]張無咎筆記云。王維山先生。

毎ニ稱羅貫中ガ三遂平妖傳堪輿ニ水滸頡頏余昔見
武林舊刻本止二十回開巻即胡員外逢畫突如來
聖姑姑不知何物而張真人彈子和尚胡永永吉兒
及任吳張等猥來入至無施設一方諸水滸未免强
弩之末ト云フ毎冊の五篇ノ原本平妖伝ヲ以テ
滸伝ト頡頏ス故ニ此ノ二書ハ共ニ水滸ノ方ノ
同ノ長物張ノ猥ノ用ノ如キ者ノ用ノ如キ者ノ一人ノ如キ者
厚長次第ノ差別アルヲ以テ各篇ノ妖人ノ来歴詳ラ
ナラザル是則妖人ノ所以ノ如キ物語ノ潤色セザル如ク出所来歴ヲ詳ラ
ニセザル聖姑姑ノ如キ者ハ雖物ノ胡黙児猶見セザルノ如キ妖物

今限知ルベカラズ貫目モ輕クシテ如ク仰ク平妖ノ如キ者ハ其ノ来歴ハ
ハタシテ毎回ノ篇ニ見エタリ然レトモ大抵ハ
ニシテ以テ名ノ厚本ニ出ルトモ又拙蘇ノ
笑笑主人姓名詳ラカニセズ花心明人ニシテ
墨憨齋增補平妖伝ハ二極変不失本末其投在
水滸之間至所貧糸嘲世敬言世醒世之言極
莫年人情世態之岐備寫悲歡離合之致可謂欽
異技新洞心驚目而曲終奏雅帰於原伝ト云
フベシ唐山ニモ其服ノ異ナル平妖伝ヲ水滸ニ比ベテ
ほうるものの如クアラネバ今ノ廣長舌の新論ヲアラワスヲ
知ルベシ笑笑張主人の二氏のトハ共ニ増補ノ賞

所なりのこ、先元主人ハ二十回の原本を見さうらへ共、江戸にてハ
とも多不原本ハ増補ハ勝れたるよう海内にあれ共、
とくに羅氏の胃龍とあるものハ唐山にも有かと、宜し二十回の本
かハ明の時より稀にけるもの、張世雄とかの昔書刻せし
いにしへハ終に増補四十回のこ、花井の世に行ハるこの原本のあ
しもあるものゆゑ、ぬるん桂翼氏の編に行ハること義し
ゆえか、十編秘笈の内にハ桂翼氏の編ハ敷ひて
あるものと跋語にあるとてあるれ共、扨又聚珍の
通俗本ハ貴尼假名をいひ、ちうこの文も正しかと、旦俗本大同小
とあるものの印行されしハ以来原人よりと唱る冊ハ
出されハ時ハ編十冊のこ、今ハ五冊に出る

通俗本ハ二十回の唐本を入れの周本こ、今ハ消こ、稗史を
嗜ぶ人のあるハ、同西一二の本を見ること、旅橋ハ
ちうのやせんとこ、ふるちうよ高こ、この本ハ後ハ及ぶ、分十六
一原本三遂平妖伝の有像ハ、明の萬暦板の西遊記と西
洋記の有像ハ同画工の筆なるべし、この二書の画ハ、
これも平妖伝の画ハ勝れり明画なること疑ひなし、桂ハ吾が
ひとせ、いへとく平妖原本のけ画のよれつ、ひるよう、ちまもこ、
篠に孤とも、貴ハ、ちう但明画なんとかこ、ちつ、ひ紀を中ハ二
系こ、画風ハ、ちうこ、聊拙こ、なるあり、ちハ後人の補写せしこと
いひかこ、ちう桂ハ、ちうこ、有ること、ちう用ハ、こ、ちうこの讀書人ハ、ちう出る
ちうこ、ちうん但三遂平妖の画ハ、拙廊工のちう、山明こ、面目こ
失ひ、ちうこ、細ハ、ちうこ、ちうこ、ちうこ、同画ハ疑ひ、ちう

あるいはくく原本平妖傳の馮猶龍の增補を勝手とせる翁の發揮は
あらはせれ誰ゝ元を知るべきもあれども增補のゝ段も妙なる作
あるを前十五回後五回合ゝ二十回の增補皆約束あるゝ聊も各
格目顯れを原本にあるを知らるゝ吾とゝゝの見たれたる四十回おもゝ
一人の意匠より出るゆゑ增補のかゝのとれるを至てハ唐のおもゝ四十回
本とあるものゝ多くれ陽やおそび惜のひ原本の標紙うゝ馮猶龍
先生增定　平妖傳　本衙藏板と署したり正に原本のものゝ不
馮猶龍增定と署したるハかゝとの書雜のつゝりまゝ此の餘の稗史ま
ものゝあるゝ增補のゝ看官の語ゝ故ゆゑにありつゝ
原本再刷の時おもゝ標紙つゝのとびゝゝより增補本のゝ
掲ゝ用ひゝゝあるべしゝゝとゝれかゝもあれ平妖新書二卷の外又

元を佛經と譬れい原本い大無の如これ賀中氏の真面目とゝも
成道正覺授菩のゝのゝあゝられい惜りゝゝゝをまゝゝ又增補ゝ
無小無本似て至巧方便地獄天堂の說如くゝ夫ゝ恐嚇ゝゝ足れ
如れい原本增補ゝゝ併て說味ゝゝゝとゝゝゝの言宜ゝ穩當
ゝり和漢今昔稗史の他ゝゝ醫ゝゝゝゝゝれども賀中氏の如ゝ勸懲
の深意を包藏ゝゝゝ御ゝゝ千古只一人ゝゝゝ增補
せ馮猶龍ゝゝゝゝゝの深意あるゝゝ惜ゝゝゝゝ世の看官等
ゝれを知るものゝゝゝゝゝゝ藤ゝ世啞ゝの識ゝ人ゝ等ゝゝ奈落の悔ある
ゝ羅氏ゝ恩報あるべゝゝゝゝゝの書滅戒ゝ好れども世ゝ敬言ゝゝゝ
深ゝ看ゝの惜ゝゝゝゝゝ嘻嘻第十八

癸巳夏孟初王士黃道　こゝ十七冬戒化午　識

吾友黙堂翁ハ素より和漢の稗史を嗜み評を毛利二氏より伯仲と云ふべき歟れど原本平妖伝を批評したる当否を余は同じうするあの評精細なれど人の意表を出ずと動もすれば過ぎたるもあれども甚だ足らざるもあり足らざるもあれども甚だ足らざるもあり今この評を綴りて同好諸賢の未意を考ふるとも先づ翁の評を上に掲げて次に愚意を述べるのみ

熟〻老人云ふ此書ハ東原羅貫中編次とあり何れ書中の文章幸先の如くなるに羅氏の作なるべし難しかれども羅氏ハ小説家の巨擘にして世に賞歎せらるる名作なるべし殘年を愚陋の喙を動かしんハ已を知らざるの作なれども辞言ハ全く世に刀劍の鑑定をなす人の不功の如ハ其刀の格の正邪を見ずして徒に地鉄の巧拙を

刀の間の屈伸を論じもあり又鑑定の功を積める人の子孫を拘ふるも焼刃鉄を沸匂ひを含めるを恵とし珠玉の有無を取らざるあり又ハ出来ありの利害を記して其刀の利鈍を忘れ故に是を是とし是を非とする者あるを恵とせざるなり羅氏の名を借りて思ふに書を評するも羅氏の名を借りて思ふに云ふべき嚴んハ以て本末を忘れ枝葉を試こころ識者の訂正を俟つ云尓

第一回　胡員外典當得仙書画　張院君焚書産永児

黙評云ふ此一回先物語の最初より宝籙宮裡の北極佑聖真君を祈り求る事或ハ夫人を感ずるの異人仙師の行ふ所を生ずるを有るを一ツ外へ出でて一箇の先生仙道を持来る不思議人の孫のと拵ふ所者り

賢い當る
話をして
賢いうみる
と

宜し根世面い俗人の看る當しめとう主人の半ま丈合よめとう者ま丈ホ
俗ク丈ホ面ク丈ホ面ク丈ホ丈一幅の小面四ク丈ホ俗ク面の通ま當めと價を
論ク主者根のう答ホ丈ホ丈ホ丈

評しよう盡されたこと、
又黙許よ只人の面幅と典解主の先生の姓名をたずねて疑はいと
怪しみまとまりつかぬと思ひの足らぬ余ことこれを知れ其の先生は張先生
何ようの張先生と知るとあれば其のように一箇の笠籃を引抱き
彼面幅を監中ようとなり余後張院君の分娩のとき先生又笠籃を
引抱き来り安産の如来と接けようとなるて其の先生故なく笠籃を
来るようあるを籃と称すると同音なれば其の姓名を告げて
看官張先生なるよう之怪しんなるかの笠籃を引抱き来ぬ之かく第八回
野林中より書を救ふ段より初て張先生とあるより
曉とく詳に解するよう敷の怪談なるが故に非常笠籃ホトトギスとも其の一部の小說ホ道主人
張先生一人の前後を照らすとなく張先生なるを知るべし又解庫の段より張先生
名のようなく五張の典物を解くことの理なる所なる人物典物を解主あり又
必保人あるを照文のようなる微なる人元なるなる長なる長なる長なる解主の
名をなどよりの同姓のあるを殺なるなるなるなるなる解主の
思惟れば胡員外も主人皆敬之道士を魅されるなるを魅されを
解主の名をなるの同姓とあるんは元れなるなる指なるとれ秘典なる人元聖姓名と
張先生なる名郷中なるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなる
隆君の妖物なるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなる
怪綿大事と敬なるなるなるなる指げれなるなるなるなるなるなる
相感て妖胎なるとれなる海ムへしなるなるなるなるなるなる
事々物々勝勝なるなる詳なるなるなる即性志の一大
越向なるなる張なるなるなるなるなるなるなるなるなるなる詳なるなる

あるを畢竟胡員外が天命と知らるる故上ばらくまを求め祈りしるふよう
聖姑さま魅(バカ)れたり我が張奔さまあること
姑々分身の妖物なりとゝ祈もあり又ものつき二人あり此を聖
姑々の分身なりとゝ一ハト言ふ野林中ふ必れの大石あり祈聖姑々
我を救へと唱りしを聖姑々の分身の妖物なりと知しかくく
ひきこれをうつとゝ張奔さまは聖姑々の分身の妖物なりと知しかくく
貴妃寺の殿さまなりと聖姑々と張奔さまはものつきに二人ゝ祈うと云ふ
ゝ也と云ふ祈なる中ゝ出現物を所以なる
出家僧ものゝ論をくも世を惑ひしとゝ知のとく妖物の
教(ムネ)を盡せり言ひきこれをうつも感心なりあるこの胡永児と云ふ
胡永児ハ次る過ぎ毒物なりうるハ既に殘法中を辯しこれ今赤

きを見ることを看官さまを思のへ

第二回

胡永児大雪に買て餅を
聖姑々傳授を受ける法

黙許する所四月見の光景ものゝ史難の所屋を言所月夜の風流ものゝ
史難の情の形状を言盡して物語ものゝ
と雖ども胡永児の光景貪欲の報難難最最中くて感情を起ス
ものゝ胡永児の報の報光景の頭を光景の妖僧と領ち
るを最ハ四回ハ初一回ハ官さまの富さまの貪の禍の幸せ
智を求ハ情慾を撰ハ
評評ハ此の回も黙許ハ
仏さまのさまを抑聖姑々幼稚すく張奔さまを遣ハ

遂に彼妻張院君より妖胎の薬まあ〜さむかく〜胡永児が年十三ばかりの聖姑々
いちとの幻術と授けるに由るけれハ官公羽胡員外と覆〜く貪欲なるさま〜
砂も〜ちてと一夕忽稠の妖火と放ち〜胡家の積財宝も殘さず滅ぼ燼なるよう之
はれいこの火ハ天災なれども又人のなすあやまちふあ〜を是聖姑々の所行なれハ胡家の積財
数と盡き〜諸異物の鐵貝まく〜この折七失さるこ〜ろれとも文面ハ妖火の
りと解れ見さるを後ハ至る〜聖姑々の所行なるよう〜と悟らむ是と作者の隠微
とろそへ看官前後を相照〜くこの妖薬ふ心をつけるハ必是余が評のあやまちなれ
と知るまくのみ現官冒義と覆〜く赤貧ふなるえんの文ふあ〜それへよりとさ〜まあ
故に聖姑々ハ先ず胡家を覆〜く困窮凍餓の折に及ひて永児ハ法書を授け
し永児ハ初の如く豪家の獨女なるんふ未後衣裳よりまり仮り縦聖姑々これを
落めく慾に偽んと欲るとも永児ハ法書を授くへ〜ろ聖姑々この家を知るあふ

ふ後偏に原り只胡家夫婦親子のみと他に魅れ〜ろよりあ〜を看官も亦ぞ
それ〜この火災を聖姑々の所行なりけりと知るに多〜賈中氏の作妙なるとや既ふ
さ〜聖姑々ハ雲ゆに立在て永児と問答の段のそれハ看官一トしほ合点情の底
源を推あ〜あるひを又聖姑々の人物勝れ〜てるとく毛骨竦然〜て埃起
まぐに怕るこれよりを知るこの回総て物の又物綽文外に包藏ふく餘情も亦
浅〜を実に元作の及ぶる所なれとも憶むべし和漢の看官よ〜ろ〜ろ〜の稱る
のに水滸傳なる宋江ハ還道村の〜窮院の折夢に九天玄女に謁〜ろ〜なる
天書を授けれこの回ふれ胡永児の困窮凍餓の折に及ひて雪中聖姑に擢
見〜く玄女の法書と授けく〜ふハ相似て趣異ハ看官又よろ〜へし水滸伝なる
宋江も原も麁君の再述なれとも彼身に後忠の名果あるをもく〜玄女の書を
授く意ふ功あり又胡永児ハ妖縁の一才女その才に後栄の名果なくとも軒ぞ

会女の法書を受く張後終に身を殺し大逆罪を醸しかれば宋氏の妻
なるも又永児の受くるも書名は異なれども神書なれども応験吉凶なるべし或は
魔と為り佛となるも只一心の迷悟にあり看官その義を悟るべし

第三回

胡永児試変銭米法

胡員外怒焼二郎意冊一

黙許に云此回永児法術を習ひ張後米を養ひ出でんと家産を至て
ものべし鄙情云盡くすべし但し此回は神の張院君の美人を焼くと
相照応せり張院君の面を焼くは奸妬の鄙情なり蔑り員外の紙書を
焼くは妻を愛する慈情なり起れり且客へ婦人の嫉妬の情を書すり
恩愛を思ふ仙面を離く応報名なり妖気の乱を懐妬まるを
至れり員外の慈情は若き紙書を焼く永児を代過と改めり

度身首所と異なるを云書とあるを七至れり男女共
焼の事紫雲同まくして意念を異なるを所照応最奇なり妙
但此回は火を以て始まる最初院君嫉妬の業火を以仙面を焼く
恩念の応報なり妖術の胡永児と姓を名乗れども冒面なり
永児は妖術を習ひ金の火界を遁れ会員の中遂に面を焼
面を焼く又員外の紙書を焼よあり作せり只永児の法術を為す足り
為に焼み焼と云ふ為に都て撒豆成兵の妖を起せり人心恐怒
性の情慾の業火を以て記れり但此回の勧懲を記
評に云黙許に書面燔焼の照對を生れ住物の評を此の他
恩の業火を勧懲の業と云れ作物也是を以て
似ること此の三昧火のごとく会を潰法中に解脱するとあるを作物胡家の戒

薬と制化せらるゝ

焼く水銀と似ること

かゝる水銀の永児

一変して軽粉となる

[illegible]

相習ひ知る人一日の病苦一旦に癒可しと雖も似て

知て胡員外の如き無毒と従容として軽粉と又火製して生ずるもの

似たりとなす水銀の永児は毒酷く生き乳を異にすれば変毒と化して

一部の小説となれり[illegible]の大いなる是永児を制化する聖妙その毒

猷を明えるは胡女の名と永児とは命せしもの[illegible]

これをなすも仙老の隠微と英明なるに比すると黙許より或の嬢妙の英決と

或いは慈愛の情火となるの理あるなるべしこれ抑

この年妖怪の物理稀有の怪談なれば常理をもて解くべからず初は張院君の妖

ここに一画美人と燒るも[illegible]胡員外の祭て如き冊を焼くもみる妖物と魅せれ

る迷惑中の所為なれば初は彼と長とるべきこれを短とし[illegible]

胡員外の足を[illegible]の[illegible]て北斗星君に祈り求めるより妖毒なて

[illegible]れも[illegible]水[illegible]と[illegible]ることなる所作の隠[illegible]

妖薬とこれを[illegible]又を命[illegible]の吉凶これいつもまさるとけれども胡員

外は一旦[illegible]なれども女児胡永の幻術あるべし変迹[illegible]の生涯

[illegible]性悪人なれば作者の勧懲[illegible]あり和を[illegible]

第四回　胡永児前[illegible]草[illegible]爲[illegible]馬[illegible]

胡永児撒[illegible]豆[illegible]成[illegible]兵[illegible]

薬よと制化せしかりしかへ初め張院君の恩ある人を焼き妖胎とする鉛を
焼き水銀と化すれども化すへしこの大小即妖火を水銀成就せしめ永児の母を
ちかく水銀の永児三十二年及ぶとこれ特ならもと家を焼れしこの火の水銀
一変して軽粉と化すと永児はこの術聖妙なるあるを如意冊と号しこの
を鄭とかく疑の貪婪を教ひしかを則軽粉とかく瘡毒の難症と化すと
相習ひ知へしこの病苦一旦に癒可き至る似て花蕊毒遠く注思あ
加て胡員外の如意冊と称するを軽粉と又火製して生ける如き
化するを水銀の永児の毒酷く生き乳を異にし天毒と云ふも御し
一部の中説とされしかれこの大小みる是永児を制化する聖妙その毒
猷を明えるを胡女の名と永児とを命せしこの永の字と解しかれ百
これをもも化光の隠微と表明せしと黙評より或の嬢妙の芸術と、

或い慈愛の情火とも考の理なりとあるも知れども考へるの小説の上ふてをへ抑
この年妖怪の物理稀有の怪談なれ常理とめて解くへくと初め張院君の妖
ニて画美人と焼きるを法胡員外の如意冊と焼きるも如意冊と焼きるも
る迷惑中の所為なれ初め彼と長とるるこれを短とく外めるこ異之
胡員外の足を知るこるの冊て北斗星君に祈り求めるこより妖毒を
抱くへきなれも冊と水なれ已にとて治る所化せる隠微を要るこ
妖毒をこれるこ年の又を命祖の吉凶なれいつもまこと化れを胡員
外は一旦潤屋なれも女児胡永の如く化し又途を消のこ生涯
化するなり性悪人なれ作者の勧懲なるあり初を偽善なる如

第四回

胡永児前四草爲馬
胡永兒撒豆成兵

人を殺し妖胎を産む鉛を
殺せば赤児の骨を生ず
も家を焼く火の水痕
あるべし毒を遠ざけ薬を
ものは毒の難病を治す
代芸毒を遠ざけ薬を
人制殺して生ずる所
異なり其母を制
児を制死する聖始
の毒
の字を解しがたし百
或の嫌妬の芸尖と

此鉛の字恐くは誤なるべし本綱に汞は辰砂より出ると有れば
鉛とは素より異性のものを因て摂生寫本には鉛の一字を
砂石の二字に替うるべし是は却て蓋見の誤なる本據あ
らんもなるべきを異日再教を希ふのみ

黙評に云、此回俗人の鄙情を盡せり、胡員外、その貪欲邪中ずるの残米を
成し、ようやく中飢寒に堪ざれば、猶てよ薪をこそ窃に法貪るを濁富
るべきを、さきに云ひしごとく、又残米を無ければ、変じて永児をこそ
残米と成むとせし、志ある人情和漢古今皆相同し、貧賤達するを忘て妻
せんかの難し、此回最勸懲の加る所なり、最初永児が米を形
出せし、翁媽は憐れみ、残米を出すも好て一所あり、故に翁媽は主となり、
永児は客となる、なほ翁媽より永児に求るを至れば、主客の所と
なれば、永児は憐る所なり、遂に草馬豆を試るを見て、眼をさし、西就
の勤慎足らざるを起るべしけんや、
評評に云、この回の黙評にてもて、孰中主客の評は拙哲の看官のごとくへ及ぶべきも
只見るべきのみ、ちなみに眼前の理を拘ひらんで勸懲を示すべきのみ、父母

教戒足らざるを、胡員外夫婦を責るべし、程子曰、あるべきやこの永児は妖
物なり、蓋の女子まあるを、縦れば、孟獲を母とせしも教ることあるべし、加
化の猶胡員外の謹慎教訓居るを、是を責るも要なし、但胡員外は、その女児の
幻術を本性に復同御用居を、稍生業をとりなれば、快なる所あり、その所
初を推るに、胡員外は、子我の屬なるも、素より所なる四字を、なるべし、時の不祥
よりて妖火の為に産を失ひ、後又女児の妖法を、再び家を起すを至れり、則
是栄枯得失、妖と妖との反覆、人異に竟に聖猶々量義に失なり、財宝の半
分を胡家に返せり、上ものを、とるべきの老怪は、段格別、妖の聖なるべきを、
また、故又胡員外の用店の後物を、責るのみ、毫も仕入を、せざりしを、内外の
人を怪むべきを、胡員外は、なるべきのあれば、終に鶴を怕れて、永児を縛を、杜絶し、鉄び
必ずべきを、なれども胡永児は、只の妖術を、再ふたゝび、ものを、奪ことも、その故を、教ふ

秋〻〻草馬豆兵の試術をみせりしを最後に見物ありて王則を相資けて走り
郡縣を畧〻る官軍の魂深く扶胡員外にむかひて料らずも現ひ来りて且怒り
且怕れ矢庭に永兒を砍殺せり又迷惘の所為に過ぎず元人の親しきを初め
只愛に溺れてこの教四歳〻〻にこの故にこの紛状放蕩不軌にして不孝にこれ
家にまひ福を怕れて遂にこの世にかくの如き扶胡員外にこの勢にあ
正素是賀蘭の俗人にして剛毅にして武勇もあるにこの時奮激して
之を勢に永兒を砍殺せりこれ只にこの女兒に魅せられ迷惘の大刀斬にこれ
兒を砍殺せりとこれ是一炊の夢に似て胡永兒の美にして砍り仆せりとこれ
是若帰にありけるを後にこれ知覚して舌を出されいと怕れて又殺
伏の念を起さもいそ永兒を追懸して一家自滅の禍を懼んと思案せり
亦是自然の勢ひにて些も越向にこの回胡員外の性起りて業房を

胡永兒を殺す段は水滸伝の黒旋風の羅真人を犯せりとこの古文に頗似て
この趣は大〻〻異なるこの後の羅真人は驢にまたがり身着りとして永兒は即芳華を
砍殺して身代りにこれを仙と妖とこの術似て殺邪正の差別ありとも人の眼を
眩まして機変にこれ宜しく清濁仙と妖濁は即ち妖とする陰陽鬼
神も変化にあるも只清濁の二つのみ寓言奇もあり怪もあり仙術の仙にて真仙
にして看官に五盃の辯とせばよく丈夫にして此術の用意を知ることあん是勸
懲の大関目栞〻〻文外の黙然にて〻〻見へし

第五回

胡員外女嫁二愚一哥一
胡永兒私二走一鄭州一

黙評に云此回奇の又奇なる所あり元女を他人に嫁するにて奪を
擇むに敢て才能あるを尺又は学術容貌にて〻〻むかへて遠へて愚者蠢の

是しかのを擇ミ、最奇し、又胡員外々永児の妖術をうけ、殺えと謀りし
父子の情をおいて、義絶せ、仍れと後をそなる所、さすがに男子の了簡あく
又新しきをこしらへ、とはいへ、愚弟の嫁を誘ひ、仍て此死者、才
貌あ善の男子を嫁せ、永児に奉仕ゆく、自らわのまゝ生活せるべし
とて満の心を遂る、城つる上りて、為を至る奴付を憑弟を
甘、又物を稼を養、男子を烈敵、対ハて合りて、永児の表を、拾の者
あるに、又愚弟も連累をあんと、何をく角中へ、結佛をかの知者の
設策も世をふを敬して、敵を防ぎ、ようとし、れ身ふるれ、まてる最
巧なり、

評曰、云、この回の黙評、又よく、れも上市ゆるく、ふ常理なり、概せるを
云ふれ、思ふるれ、ふるれ、ふるれ、ふるれ、ふるれ、胡永児を才貌両全の佳男子ふ

妻を云ふ云とある一條、あるよりの形る中のうくまいへし、永児ハまゝ是妖物へ
後何安を嫁をも不満の心あるに、生涯婦道をるへ、のるも奴ふ
胡員外々至恩の愚弟を女婿ふせれの禍を移を秘計ゆく、且永児か
後をも術を弄をありとも、その良人至恩をふ馬鹿を露を至てしとゆふ
是親の悪心より出ずして、胡員外ハ貨殖の候人をとゆく、ふらハを之を世の
人を立ふりて分別あり、後を果して、詐りしを、車の破れを生るとのへも連生の
罪にて免れハ、幽冥の中を聖姑をの資をるよりもあるへし、かゝる聖姑を、推
ワザ
ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、邪物を、ふ、ふ、ふ、人間を応報あり、是真の魔君の所為を
胡員外々の祈を、初て魔障の離れを是、その生平大悪をるに、仍報とて
とゆハ勧懲の徴意あるあり、聖姑のとゆ大魔君も胡老を殺を至てをるハ赤
是作者の用心あるをや、知縣の理會を、ゆくくれ、黙評を盡されをり

第六回　胡永児客店ニ変異相　卜客長趕テ永児ヲ落井ニ

然評ニ云、永児客店ニ変異相ヲ見ル件ハ誠ニ抱腹ニ堪ヘサル事ナリ
俗ニ云フ芋掘場の如ク今ヲ盛ンニ人群ル官府ノ如ク人ヲ捕ル官府ノ如ク
芋掘場ニモ云ヘ看官の目ニ大ニ面白シ　扨此中ニ逢ル悪
少年ハ邪流幕猾の徒ニ又モ劣ラヌ悪人ニ卜客長ハ樸直の人ニ同ク
逢中ニ逢ル人ニ相反ス対ヘル大ニ違フ
評評ニ云、右の評標当ニ女子ハ色ヲ欲ル男子ハ財ヲ欲ル人ハ永児ハ
美人ヲ見ル程ニ美少年ハ掛想セルノ心アリ永児ハ鄭州ニ走ル及ビ一面の
後生邂逅ス挑ム破セラレタル終ニ永児ハ嘶殺セラレテ死ル
是ハ本分ニ従フ者ニ且永児ハ郷の成就ヲ知ラン

第七回　八角井ニ卜吉遇ル聖姑姑　獻金県ニ配ス卜吉密州ニ

然評ニ云、永児ハ無限の心ヲ寄ル所ヲ考ル人ハ已ニ考ル所ヲ
詳ニ卜吉ハ実ニ完全ヲ欲ル八角井中ニ死ル姑々ニ遇テ金県ニ配
夫ヲ求ル畢竟ハ為ル樹ヲ植ル制配セラレタル其郷中の如ク異ル俱
書面ハ徐々ニ記セラレ其後の次の分郷の如ク出ル人数
又虞事の全冊ニ詳ル者ハ卜吉ハ奇ニ思ル殷適ニ所
下宮ニ年ニ至ル中ニ失ル人ニ逢ル小人の情態見ル
評評ニ云、夜叉稽査之句論卜吉ハ郷中ニ別入レ辞の其恐ル及ヘカラ
猫ノ如キ鼠ノ如キ胡ノ貝殊ニ夜叉ハ郷中ニ入ル者実ニ是
怪ル扶卜吉ハ然評ニ以テ行ル性樸ニ直の人ニ逢ル強ル車力

薛覇面
酒の護送
人を云云

殘らんとて、宋児を六頭車に乗せて八角村まで送り、故郷に帰る。
夢めいて引花花一八の夕の一大不審とおもへし。畢竟、鄭州の太尹八貪婪の
聖英なる故に金銀を利とし、福を下に行ひ、刑罰を正しくせざるを
不淫恩を慕へとて童超に上密を示して遠き殺害を敬せしめ、初より聖
姑不鬼花、父を殺せしを是併に大尹毎日民を虐げ、財を愛するの
悔あれば、その術中に陥り、又看官の不審あらば一條あれば即今見
中に初胡宋児の城樓の暗箭を脱れ、獨鄭州へ走り、聖姑の夢に
見えし難儀なるを、鄭州へ来て我を救ひ、その花花を方ひ
なるふ違ふと去るあり、これをもこの原に八角井へ投入れ、聖姑を遇せ
しかるに約束のふ似たり、かれの宋児の科を脱て鄭州へ来る途中、聖姑
姑不對面せざりしを又夢にて約束をせしかんとの仙人一点も違ふの
ごとく

寫し出さるを、豫腹する中に、その意を合ひて、看官は悟りし、水滸伝
かるるのあれども、就中この一書は只怪談のみなれば事を詳にまるるあるなり
なりし。恩を知り、稱賞するかの如く段を感ずべし。

第八回

野林中に張赤鳥、殺に十士を
山神廟に張赤鳥、賞に數月を

黙評に云、此回は、さう林冲を陷れ、刺配のるを、時まれ用ひ、ことなかれ
野林中の一段は、九で野猪林の魯知深の出と同じ、山神廟の段は、林冲を
雪夜陸謙が、と殺せしの、鈍れども、ゲーも水滸の故轍なり。別に、の
新奇を、供ひる、巧妙の出来なるべし。此回、一々水滸の新と相及ばざるも
故事を、遠ざかるもなく、味ひ、ひとしべし。
評に云、右の評も安當にして、さびれ、あるべし。評一編、これを、ものれば、今まで、具に

この野林中の一段は水滸伝なる野猪林と新編せるなり故に然
るべきなれの同じかなと看官よく知りたまへとその回の題目に野林中に張飛
云々と録せるを見て林中の林冲なる野林冲の卜吉は林冲を野猪林
のことなりとこれこの録目ばかりを見て第一回に張飛なるの名を胡員外に告げ
亭長に糜竺糜芳を引合せたるこれ野林中と反対なれども和漢の凡作のかくの如
あるなり又張飛の自称を孟卓に二つの月と賞する段も文外の深意あるなり
後に玉則が僭号の思想を他に固めて建平侯に降せるなり玉と稱せしは天子の両
箇の大隅なるを一箇は廃物なる邪神なれば陰の日なるを擬せるなり
あるを故に張飛の月を獲るを新編に月を獲るを並れば則
是朋の字を妖邪の朋黨起るに前兆あるなり抑孟卓なるを又張飛が
桶の水に狗を下すに三天の難を訪りなるは三国志なる魏王宮中左慈の鱸
と訪りなるものの似ていまだ誰なるを知り易からず有
なるを詳せざるもあるを看官よくあるべし又梅をなる河北體量の梅撫使
朋鎬とあるは文彦博の副将軍となるに王則を討て功ありけるよし宋史に見
えたる王則の僭号の段張飛なるを幻術の両用は後に張飛なる
王則となるに朋鎬に生捕らるる自識なるべし但本伝に朋鎬を載せず
思ふに実録によりたるものなり

第九回

左癩師買餅誘二任遷一
任呉張怒趕二左癩師一

この回黙評なし但重復の疑ひなるものに聊次の回の評中に出されたり
評評に云ふ左癩師は張飛なるとなるべく又は聖嘆なるを下の妖物に出
れども本伝によるものなりと詳にせるなり妖物と合ふ所以

けると馮怪乾増補志てこの妖物ホの本質出所を詳ホせず、乾は足を踏ん
仰ぐ、扨この段は、龍図瑞の学士色拯、鄭州刺封府尹を補せられて一列斎
静るゝ、このとき妖人左道師云食法師とゝ城中を徘徊し、餅師任
愛ず燒餅饅頭かへて、我々を稔このゝことを唱へて任遷と若七又屠戸張
琪賣麵的呉三郎とを、幻術をもて迷はしけるゆゑ任呉張の三人怒りを
堪ずして、倡ゆに示し合せて、左道師を捉へんとして、莫坡寺に到りて、
食を乞れて、妖邪の隙を窺ひ、八角井の段と照對こゝの回とを
ともに、讀むに目をれせん、宮を上るの段といふべし

第十回　莫坡寺に左道師入て佛肚に
任呉張夢に授永児に法を
黙評に云、此二回第九第十、奇異百出して、誠に物化とこそ、莫坡寺に佛肚ホ

ゑの八角井へ、永児の居ることを相照応せり、但し最初聖姑その永児に炊餅と
考ふる術をつゝ、又妻子を、左道師の炊餅の毒と求むるゆゑ、術を仕ずるを言ふ
順重復に非るやと思ふ、
評に云、八角井と佛肚とを照応ゆゑ、ト吉の井底に到て
聖姑に金鼎と授けられのことを、この折法術の沙汰に及ぶて、後に張真人
死を殺して、初てこの隙に乗じ、幻術をも仕授せれば、此ハ也授直のゆゑ
ゆゑ、神の所を速やかにせ、又任近呉張琪あの疎密の細人なれば、歌に易
し、故に即生に法術を授けゝ、この回の歌目に任呉張永児に法を夢授
せしとある、この夢授の二字を、任呉張の三人、及に左道師聖姑をして
魅惑せしゆゑ、惜しゝ夢とゝ夢のゝ、ゆゑの奇異ゆゑ心惑ひて再考ホ嘉思を及
ぼし、皆敷ひそゝ、その法術を授けゝ也 所云 夢授人なの月夜の手の本堂にて法牧人

會合して各幻術を賣弄せり折柄僧いこれを知られけるやその底知れず
寺僧のうちに一毫も心なく任運展轉するの藤を登すこのせり折柄
然るべきもあるべきにいとしたの草坡寺の住の荒廢(アレテ)あるべし
あるべし寺内の者よりも及ばずして百鬼夜行の異を
なすべし殿下の同まありとなすもなす僧これを知られしあるの程史に常住と
なす評をなすべきなるべし彈正和尚の折多くの出来もなし聖姫
されみる熟人のとき来田の詳なるべしいつれも狀人を所以の性なり足しと又初め
未見の雪中に炊餅を買ふまでの遠き聖姫を遇すべき無接ぎの前
回まで行要述焚餅を左獄師に賣んとなる常に起き遠き草坡寺を後れて
聖姫なる法術を伝授をなすと黙評に重複まあるもとなれども重複
あるも反對に炊餅と焼餅とその物の作發未見に創て解せざるより任運に市に解

言葉のうち且その趣同かりと詩歌を作るを嫌へども言葉の作るを嫌
ふ重複なるべきの趣旨言葉を多く歌の趣向といふべしも殆ち先回に炊餅の
あるべき焼餅と他物に作り見るべきも格別にあるべきあるも解のうちに
なるべきもの趣あるべきもの飛鳥山まるべきと思ふべきもの地獄もかる
とまるべし彼宝氏の第一集に英直の心術あるべし第二集に維盈の
心術あるべきなるべし敢詩に看官知る味ひ見給へ

第十一回

彈子和尚攝ニ善王ノ銭ヲ
杜七聖法術孵ニ猴兒ヲ

その回に黙評なし

評評に云その回の王大尉は仁義の仕人にまるべきもの世の人その字を被けて善王
大尉と唱ふべきもの仕人にまるべきもの世の人その字を被けて善王
大尉と唱ふべきもの仕人にまるべきもの世の人その字を被けて善王

子和尚ハ三千貫の銭を騙り取れり、その後、彈子和尚ハ、王大尉の宴席ハ
出現し、五重塔山文殊院の北主長老と偽り、鐘・山門修復の募緣
とて、三千貫の銭を求ム、王大尉、之れを疑ワズ、その銭を與ヘ彈
子和尚、一度の弘経をなし、雲の如く去り、その後を探ねしに、
包拯の耳ハ、ハ、、、家ハ捕妖の法術を乃ち、自然と、この彈子和尚の
幻術ハ、後世明の時、惠通士天帝の使者と偽り、天子ハ黄金の柱を求め
探ねしに、ハ、、、と相似たり、王大尉、その性、愚直にして、佛ハ侍僧を遣ハし、
ハ、、、三千貫を奪ハ、、、

羅漢中よの書七段ハ折、當時の魂奇と撮合く摸〜出セ〜おやあん近日
我大江戸ゆも上野山下ろ〜ニテ子の通魔ゆ縫眼兒の首を斬く撰ぞそ
放ッゆ縫眼兒復活き蘇ちて世の人驚く和尚ぶるい稱るへ〜ちゆ俗ゆ
ゆまちゆ人ゆあく手の斬り方と放つとい習ゆ〜ねど別ちゆ〜めぞく
あるゆもゆ杜七聖と同日の談るへ〜又ゆよゆの杜七聖も元俗ゆあ〜ゆ
よの時彈子和尚ゆ文りと結ひて妖怪ゆ引入れゆゆるとさゆるく杜七聖ゆ
よの回のまゆく後ゆ出ゆ彈子和尚の杜七聖と文りと求めちゆ〜ハ已ゆやされると
思ふへ〜それハ本妖人の隊おり入れ〜のハト士七隆くの外任吳張のまゆ〜
皆淺薄の跡人へよの書ゆ法郷振萃るハ聖姑ゆと杜七聖二人ゆ三ゆ
俗よよの二人ハ父介鉞七免れ〜終ゆ所七詳ゆせもゆ乞ゆ命ゆ〜聖ゆよゆ
狀ゆも聖人の聖ゆあゆ詩聖ゆ〜ゆ數ゆ所 幻郷の聖ゆ看官ゆ〜ゆ

第十二回　包龍圖下ハ今ゆ捉ハ妖僧ヲ　李二奇首妖遭ハ跋死ニ

黙評ゆ云此回も奇々怪々ゆて中ゆ彈子和尚の大相國寺藩年上ゆあると
永兒ゆ城門上ゆ昇ゆと相照せり張華ゆ彈ゆ和尚ゆ相照報ちるゆゆ永兒
ゆゆ素ゆ永兒ハ此書の第一の魁首ゆあれハゆるへ〜
但〜此回ゆ疑ゆハ包龍圖ハ本朝代の賢臣ゆ〜ゆ編ゆ所ゆ世間ゆ至て
彈子和尚のゆ變幻狂惑セれ〜其術ゆ實ゆ〜ゆ〜ゆ
滑稽の人を侮謾ちゆゆ當ゆ〜ん〜ゆ筋穿の所ゆ〜ゆ〜ゆ〜ゆ
ゆゆ〜ゆが思ゆ

評評ゆ云よの回包龍圖一千貫の賞賜ゆ〜ゆ〜物色〜〜彈ゆ和尚と
捕人ゆ〜ゆ果子紀人ゆ二郎ゆ妻ゆ陳家ゆゆやゆ和尚の旅宿ゆ

と聞ひ知りて良人を頼みて木を二尺ばかり伐て犬丹に許へ彈子和尚の醉睡の折に
掬掬く嗽を吸ひ手を洗ひて彈子和尚浮の辭禮して三首許せられしとなり
和尚次の日拷問の折その男は腹れ去りて苦毒と結ばりあるこの苦毒を
胡員外に示見せと思ひ研ぎ出し苦毒と照對へ今後彈子和尚を捕使する
趙孔目相國寺を走り出て丈六の那吒太子の木像を毒して深井に投入れ
遊蹤瞞しるこの木像は莫城寺の仏像の反對深井八角井の照對へ後木子二千貫の
賞賜を受け賣遊りと云ふ彈子和尚の弟子に大師の大と申す二人彈子和尚
大傷を苦みて道士を責て其の業を奪へ聚ひ奪ひ奪ひて唱言
教へこの事ひとしく折奏聞相國寺の牆壁上にそのやせ一つ
包拯ことわりて相國寺を出て彈子和尚を刑に處せんと謀りて黙
義の行の所に六の折半二九番宇上より彈子和尚を投られて包犬丹の身迫に到る

初めこの頭顱を離れて地に在りとも殷の杜七聖の孫児の首を斬る幻術
の反對へこの屋彈子和尚みずから包龍図の御門に到りて縛を乞ふ刑獄
の折酒を吹く風を起して脱れたる段まで百り皆奇怪なる事なり
章楚間みて滿ちも実に稗説の大筆なこの回恐許に包拯が宋の名臣な
る繁昌不倫事を記て空敷ものの如く宜しくしといれる所
にもとなく思ひ知るべし孔子の聖といても宋を樹を伐れ陳蔡に困
まれ孔子の聖なる事を合弾る和尚奴法を逆て官兵のもとあるとも
も龍図の賢なる害を一妖物のもの敵かのとなるあられが後に立て見れば
僧ぶて三十二人別を振るを足るとも包犬丹にこの彈子狐偽と走りしと今
終に左丞相呂順と但ひ和文彦博に天子を惑めて討賊使となるも
至の則是この縫原なり

第十二回　永兒賣泥燭誘王則　聖姑姑教王則謀反

その間黙許なり。

評評云、這回胡永兒見州を奪ひ王則を誘ふを色々せるは幻術を以て永兒が見州の俗妖幻のごとく旨もとより稱へ且その時永兒の泥土なる螢燭の他も又奇心ある地方を見則王則の見州城を奪ひ三十六州の土地を侵略するの然し且土なる螢燭なりしが妖人陰教するよりて之を則張華の紙を折て月の做ごとと照對へ永兒泥燭を賣るを三日にて都排王則を知て来てその便を論ずるに泥燭の幾を設くるを永兒に選て只一枝の大なるを試てその餘のみな同夜の人々を類して

第十四回　左癩師黄錢来招軍

王則被官司拿下獄

この回、黙評年月題目もなされも迷漏欲ある為稍々あるべし

這回、貝州の知州貪りて厭くことを知らず王則の命ずる民の金銀絹帛物件を取りしかども、土民乱ひなる者多くして時に左癩師王則と共に唐めく土民を米穀を施物もて乗じ是を先ず王則の詞を数年前我愚者一箇異人也曾日説道我久後必然発跡若我背上刺一箇福字云々

コレハ第十三回ニ王則カ聖ヲ始メニ對シテイフ詞中ニアリ

知州の看官は笑ふ者多くあるべし、扨王則の施物の後官庫の米穀多く失なふより王則のみならんと疑れて獄に下されて左癩師法術を見くしたれを殺さんとの月十五回にあり、王則の施物の米穀の左癩師の幻術なく官庫にあるべ

引出れたる文面の意味なるべしいでや看官上帝にしかれらの為に誰ぞ又も猜疑まれとも多くの中に心つかるべきなり愚者の評評は見て

きなり羅氏まあれ弱なれ呵々

第十五回　癩師救王則　替諸人

劉彦成領兵　收王則

黙評云此回より以下は篇中の所なる其故は是と宋史に出る王則と

いう者あるとなり主将となるべし王則は伝を主将なる文に格別の器量ある

人又は昔の王侯貴人の子孫の魂は何の紀年なる再説なるべし非ずして同

辞盗賊は外も術に長ず陳亮と為す陳は左癩師ト去の徒五七人の

あり知られし王則を張りて主将なるべし知られしなる文に知らるを他人の志

いでなん歟

評評曰、右の説評の如く千歳の一失なるべし、この故に上の讃法中に、宋史王則の、之を拗出せんとの故なるあるべし、其の平妖伝の作あり、讃法をそれ為に、異を辨ずるを詳に知るべし、又馮夢龍の培補四十回本に王則、之を唐の則天武后の後身に仮り加え、聖姑の女児媚児と、則天男寵張昌宗の後身に、王則を胡永児と、昌宗の再生なるを、且増補の胡永児が媚児の再生なるを、あるに仮れども、先づ妖人の幻術を、羅氏の本に拠て、惟るべし、雖王則が則天の後身なるを、胡永児が張昌宗の再生なるを、宋史に王則が、妖幻の術を、郭州に、孫夏せしを、分明なれば、後身の蛇足の説向これらの如きは、のみならず、看官、のみならず、羅氏の小説、とうとうの五言に、従人物、枚この回、左黜の張大尹、言中に、入れ、王則を赦ひ、張書を弾ずるも、張大尹、并に、その宅眷を、血刃して、貝州城を奪ひ、段黜ひ、猖獗、当に、人の、所為、光景、繁り、

ゆく、然、郭州の知州、とのひこの、貝州の張大尹、とのひ、年末氏を、虐げて、貪る、故に、なる、禍あり、妖人の、張虐、ハ、その罪、萬死に、当れども、その、徳ハ、外官、ある、人を、撰、ならば、朝廷の不明に、あり、しく、誠、なるべし、元、その、まの、ある、ごとの、八、この、十五回、まで、は、ただ、そ、より、下ハ史の、説、ある、ごとく、仮、ども、赤眉を、折、ども、攻伐、戰鬪の、ありて、その、住話、有り、て、元、故、なるべし

第十六回　王則領衆貝州造反　永兒率兵擒掠郡邑

この回も、黙評なり

評評曰、云、この回、王則、張大尹を、殺して、貝州城を、據り、左黜、張書を、弾ずと、吉、凶、悪、を、有り、仕遷、張璁、吳子、を、星夜、郭州に、来、到、これ、従、冀州の知州、劉彦成、三千の軍、馬、を、以て、攻れども、妖人の、幻術に、破られ、遂に、功なし、元、の、後、胡永児、大軍、を、ひ、て、郡邑を、掠、て、毎、に、取る、地方、三十六州に、及

[illegible]

[illegible]

[illegible]

偉ニ易ラシムルノ軍陣ノ段ヲ至テ上手評セリ、ソヤ新ノ如ク曹偉ノ計ヒ来リテ獣血ヲ賊軍ヘ注ギ幻術ヲ折ク事ヲ、戦ヒ尽テ勝負ナレ共、如何ナル

第十八回

左癇師 飛磨石ノ滝公ニ献策ス

多目神 救ニ潞公ヲ

黙評ニ云、此回ハ、ヲ目ケレ共、鬱ニ発シテ敵ヲ滅ス、ヲ有ル中ノ滝公ヲ救ノ件ハ頗ル新奇ヲ好ム、

評評ニ云、妖賊ノ官軍ト戦フヲ知ル猛獣異形ノ悪鬼ヲ現出シテ敵ヲ恐嚇スルヲ、雲ヲ霧猛風ヲ起シテ敵ヲ悩ムノミ、仙術ヲ以テ敵ヲ滅ス、カヲ為ル中ニ左癇師ノ幻術ヲ以テ支潞公ノ軍評定ノ折、磨ヲ献シテ新敵ヲ滅ントセシ、ヲ以テ、ヲ目ノ者、張賢ノ会我ヲ、ヲ石臼ヲ、ヲ以テ暗会セリ、

ヒトシ、ヲ目ノ折、文彦博ノ危難ヲ救ヒ、ヲ有神ハ彦博ヲ、カリ一時旅宿ヲ、酒食ヲ與ヘル、ヲ吉臨鬼ヲ、ヲ銀盆ヲ、書生ヲ、ヲ二字ヲ、ヲ知レ、トノ、ヲ、ヲ、ヲ

評評ヨシ云、其の回、文彦博敗軍の折、一騎路ヨリ忽ち山寺ヨリ馳ひ住持
諸葛遂智ヨリ對面セヨ、其の長老五雷天心の法をもつて妖賊を破ん事
よりも彦博かの夢月神の教へてうけ、之遂智その言葉とうひ出て陣中へ伴ふ段
前後よりそのひろうとうれとの事の寺号もるさも長老ハ俗姓を名のつて諸葛
遂智と改めも称背のうえ諸葛云云、孔明の智計のごとく討妖の功成り
名遂とうる歌別し故ものやおうとうへ塔補四十回本事諸葛遂智ハ
姓名のこと出ず蛮ヨリ和尚ハ官軍ヨリ降参して諸葛遂智の姓名ヲ冒
主て妖人を討ち功ありし僧侶の法ハ弓宮ヨリ増補と諸ハ忘れ
扶諸葛孔官軍と賞ず五雷天心正法をもつて妖兵を破り王則等
城を出て戦ふ其の折陣中の小卒馬遂ハ王則を背城する事
策を献ず若肉の計をうひて王則ヨリ降参遂ヨリ馳近て左右を
隙を覗ひて撃果さんと欲ふ王則一日城構ヨリ参て本歌を聊ふて咒唱
称左右ヨリ人を馬遂ハ折ふ事ハ身ヨリ鐵を帯ふれ
者と抗て王則を撃ハ王則歯を折砕れて仆ふ近臣ヨリ馬遂を搦
捕へて軍門ヨリ首を刎ん王則口中傷損して咒を唱ふ事を
の段ハ賊勢ヨリ編るのごとく王則ハ咒を唱へて後ヨリ生捕る折のよう
宜しうとうとうの口中を破ふて咒法を禁ずせん縦ものを不自由とも
黙禱せんとの験あらんや俱に王則ハ蛾眉張弩を弾る左黙のごとく事を近
ヨリ引ひ抜ハ口中の痛ふ堪ふ紙の刎れ事ハ及ん金陵
賊の近ヨリ参て本ヨリ魚美とうの王則の姿を編れて衆を怕れ竊る官
軍ハ降参ヨリ城中の虚実を報ふ官軍の小将李ヨリ遂とうの策を呈
進し洞とうの母ヨリ城内ヨリ入ん文彦博の計策を用ひ諸葛遂智李

遂に賞けて賊徒の法術を防ぐに李魚美則城中の安堵内に
立ちあがれども敵城に入る及ばず王則胡永児ホ驚慌て
ものなく及ばず皆高く生擒る宋史に拠れば地道を穿ちて城に入り王
則ホを生擒りしものの朋編に曰く本伝あれ文彦博を除くの外諸将
士の姓名を異にすれども是稗官者流の用意ありて実録と同かるを故意
寫し見せたる三国志演義の蔡瑁が唐の故事を仮りたるなり是も真実の
蔡瑁ならぬを作者の故意示せる偽と認めて真実欲世ふ稗史小説を或い歳月の
合さるを待め或い人名の実録と同かるを難もあり笑ふべし本伝の外
十八回の詩に曰 擒師妖法得年深 合敗朝愚血筒馬 遂李
遂諸葛遂三遂平妖萬古聞 遂い上もいべきく功名を遂るのあり
三遂を除くの外功あるものの李魚美の鯉魚美欲方書に曰鯉魚

李魚美の姓名に就て要参山領の追評あり編末の餘稿を

志ずた稗見るべし

湯あり若れども鬼病を治ること数あるを以て老子に治国若烹小鮮
なりとあれども鯉に小鮮あり魚美の名も作者のこころありてなるべし

第二十回

貝州城破副衆妖人 文招討平妖轉東京

黙評に云 右の二回格別評を加へ研究とらへども結局の次第紛乱せも
殺りと外れる大と感心なり
評評に云 貝州城既に破れて諸妖人擒せられ斬られ戰血滂けて
戦死なく脱身の法を禁せず仏名の多き脱所賞をへ多中に
左黙いまく疫れまりく人家の確塚に信化確に変じてあり化と軍士王
信諸葛遂智と倶に多く遂に遂に擒ある段の第十八回に左黙を磨
を飛と文潤八と打ちと照對に文彦博凱陣に王則胡永児ホの諸妖人

誅斬せられ、彦博、并に諸軍士、朝貴と絆する段は、編末四十四葉裏
簡に、四十六葉、第十又脱簡あり、その他も磨滅甚しき所多く、結局の次第、大ざっぱ
精せられず、別に仔細あるべくもあらざる編末の錦像は、王則、胡永児、張彗
彈子左黜、卜吉、ゆんと、なりて、六七箇の妖人、裸體にて、結髮して、奔走
怒、諸葛遂、智騎馬、中、諸軍士と、俱に、これを、護送し、文彦博、曹偉、
と、偕に、後陣に、在りて、凱旋の光景を、圖したる、その書、當今、唐山にも、稀
なるべし、張無咎、筆、叙述、知らず、況哉　東方にては、增補本、ばかりなれば
此、寫し、修るも、稀なるべし、況んや、その原本を、看ぬる、歟
況、同じ、二、のごとく、示し、笑ひを、取るべし、とて、漫に、筆を、とる、
方、おぼつかなき、事の、辭、なるべし、けり
漢土、ある、左道、妖、幻の、法術、なる、愚民を、誘、集し、萬象の、君、を、弄
び、殆、後漢の、張角、が、數、まく、ありしなる中に、宋の、妖賊、王則、明の、妖婦
唐、賓兒の、事の、迹、元の、羅賀、中、清の、逸田史、これを、稗史、に、編次し、
後世に、伝へ、なり、なり、つは、逸民の、女仙、外史、は、永樂、天子の、不義を、憎、
あく、仙、なり、建文、帝の、為は、似れり、その、意、通、春秋、誅心の、文法、に、本づく、
順逆の、理、なり、不義を、討て、誅、僧の、恨を、雪んと、なり、なり、
賓兒は、明の、妖賊、勸懲の、筆、なり、なり、なり、なり、なり、
ことの、べし、是、実、録、と、照ら、ば、なり、なり、なり、なり、
教、こと、なり、なり、惜むべし、なり、の、好作、今、稗、なれば、者、稗、人、偶、これを、者
ることの、べし、思、ふ、の、亦、稗、人、稗、なる、べし、なり、なり、稗、に、批を、加る、愚、評、も、亦、稗、
れば、聽、べし、なり、稗、なる、べし、

天保四年夏、肆月十八日

曲亭蟫史稿

或問再評

ある人余に問ふて、平妖傳第一回胡家の解庫の段に、仙去道士の姓名を隠さずとあり、花果山の笠籃、籃子、張真人と云ふ、青官に知られずとある高評は、先輩の及ぶ所にあらず、且張と笠と共に偶韻の平声なれば、張に換ふるに笠を以てせるの寔よろしかるべし、但籃児とあり、花を出すあるのみにて張真人のことなく、第一回に聖姑々々、胡永児に寄法の如意冊を授る折、籃児あり、其文に只見一箇婆に従屋簷下来、拄着一條竹棒、脱膊上掛着一箇籃児とある、是なり、

下ノ箇ハ一箇ノ一ヲ省キ名ヲ俗語ニコノ例ヨクアリ

又第十三回に、胡永児の見州官、土蠟燭を賣る、籃児を引花よりあるを、有一箇婦人帶着孝手巾、提箇籃児在州衙前走来走去、五七遭云々とある、是初に道士の花籃を深意あるの聖姑々と、胡永児の提る籃児も分解あんを、何とぞ考へよかしと、

やとおもはれしに余考てのべく、奇投の如きひせと、奇文の沒さく、道士の笠籃より作者の深意あれとく、出る毎の籃児に分解あるあらあらしきれども、細に花を洗ふ花の籃と亂と同音、是賊亂の兆ともいへ、張真人の聖姑々の籃内の如意冊を授げく、永児に妖法を授へ、賊亂の基、又胡永児の籃内の土蠟燭ととり出すく、主則に賣り與へ、是賊亂成を籃に、亂と倣も深意、其中に奇あるあるべし、偶中に志ある傳説のごとくあるべし、その例あるべし、

ある人又いへく、卜吉の八角形と任昊張の佛肚と照応するよりいはるべし、王則の林間の庄院も皆聖姑々に引よるべし、と同れに余答ていへく、決て重複のあるべし、一箇の井に一箇の仏肚に、又一箇の庄院に、その地方に、なるべし、且卜吉の知州に逼て仕已を分てみるべく、井に分て、又任昊張の土蠟師と分て、為に逆て仏肚に分て、王則の胡永児に談

左院の
迄て到れば蓋聖姑々は引よせられて面會の義は他のるれなれども越は各異な
筆力自由自在なるかな余は駑才とのべども筆墨は游戯もるのみなれば四十有
餘年作出の苦勞と喫し盡くしたる和漢の稗史を看ても世の看官と
なりまして好惜の虐殺は則是私論なり余は所謂あるべし就中伝肚の
一段は奇中の奇なり殆上の死とのべし今我　大白王國ふる新集改るなり
道具建と宗とて加る狂言とせん目さまされるべしへし余はこの平秋紙と
齟齬なるべし然るとも腹稿あれども柳の故なるとりあるべきの王則と
七種四部よせられの妙なるとはでは禁忌四部は法るべきて官許は傳りあり故に
刊行なるべし これと雖の外想上仰見故なるあるべし亡友前の万象亭の泉、親徳物
語なるべし七種のうちなるべしと許されたるべし親徳はこれは多くかるべし是等の意味世
の看官のそびえるべきかな

嫣と輕と地走到風窓邊將小拇指蘸些口唾去紙窓上輕
輕地印一个眼偷眼一瞧　一ノ九十右
未見將衣襟兜着頭踏着雪走出　一ノ十六十右
却是老大利害從今日來缸裡便有米　一ノ十六十左
古人原說坐吃箱空立吃地陷　右日下左
焦員外道我的兒子是箇呆子不曉人事　一ノ四十二十右
員外道他離了我家是天與之幸你管他則是　語休絮
煩云云　一ノ四十四十右
卜吉道告上下小人原有些錢本為吃官司時不希誰人連車
子都推了去　二ノ廿三十右
乃朝廷郭達之寺你们如何在此守金剛禪邪法　二ノ五十四十右

財耐你出家為僧不守本分輒敢騙人錢財交獄卒取面長枷來把和尚枷了 二ノ九二十右

李三的首狀 右白丁左

包大尹聽了道財耐這廝恁得我也沒他何 二ノ十六下右

大尹道財耐狀情恁的已明 二ノ五十二丁左

龍圖看時只見李三頭在下聊在上把頭直攢入腔子裡去嗚呼哀哉伏惟尚饗 二ノ三十三下左

那婦人去篋兒內取出一片硫黃發燭見在火上燒著去泥臘燭上從頭照著一番看的人都喝采道好妙劇術云云 二ノ四十丁右

王則問道這裡是甚麼去處婦人道這裡是聖姑々所在等都排久矣 二ノ四十六下右

只是一件財耐見州知州央及王則取辦一応金銀綵帛物件 二ノ四十七右

李魚美道大王尚且煩惱小人怎地不煩惱小人與大王都是做私的今日城上看ヒ城外又添了許多軍馬作力攻打城池數日不著軍日著終久被他捉了王則道財耐這廝不伏輩 四ノ三十六下左

那廝叫道云云駙馬喝道誰是你的老婆 二ノ四十右

方才我去買酒來到房裡 二ノ五十右

薛西朝云云董超道云云明年今月今日是你死忌卜去道

苦呀ヒヒ我命休矣 二ノ六四十右

只見那和尚的頭從腔子上骨碌ヒヒ滾將下來 二ノ十四下右

只見中間遠箇解庫（ハタト）抵地布簾起處走將一箇先生入來怎生
打扮　頭戴鉄道冠魚尾模樣身穿皂沿邊烈絲袍左手
提着荊筐籃右手拿着藜蒿殼扇行經絞脚多耳蔴
鞋之來神仙有四等走如風立如松臥如弓聲似鐘　一ノ三十
右
只見那先生去荊筐籃內探手取出一幅畫來沒一尺闊遍與
主管云云　一ノ四十九
那先生呵々大笑道　媽ヒ今日有難食道有些菓在此就于荊筐
籃內取出一箇胡蘆兒來傾出一九紅菓遍與員外交將去用
淨水吞下即時便令魄員外收了菓留先生齋了先生自去亦
不提起贖書畫之事且不說先生却說員外將菓與媽ヒ吃了無撰
時生下一箇女兒來員外云云　一ノ十一十右

李李黑美狸名追評

古の書を稽し果し折、恨脫のあん敬とそ琴山領を乞せるを琴山領の子ちう公第
十九回李魚美人鯉魚美子ん とある高評を就て考を実を李ハ鯉るへし
唐の時鯉を潔を禁せれしも鯉李同音なり唐皇ハ李氏るをもつて人且魚
陰中の陽なれも只鯉と魚のみ純陰を麟を陽を十六ハ鱗あり六六
三十六地陰の數を見則王則の三十六鄙を侵掠せを照應せり叔李魚美
も賊徒を純陰の奴臣なれとも名の美るをもつて烹火の陽氣をもつて陰中の
陽となれ　ちくもつて王則の惡を觸れて遂を官軍を降参し　結局を王則
笞を搖ず　彼三十六州をも復せとれハ亦是三十六鱗の功あり　又李李
古の李の魚美の鯉ハ第八回を張李李幻術をもつて鯉魚を釣獲をし
美美ちく董起　薛覺朝を管待しをと及數人の鯉を桃のごく鬼邪を

驅る效あり動もすれば評するへけれども本草その餘の方書あり管見るに
臆說を作れども斤削を請ふ所とのひけつこの評直味ひあれば追記しく
同姓の取捨を儘にせんとすんむ厳しくこれかる隱微あんかも

黙評再考ふに第十四回左齋師の殘米を散じて軍を招く段の第三回の胡
永兒の殘米を幻出しく二親の凍餓を救ひ照應する所の反逆の基本妖
幻の終始を言ふとく殘米ふある欲とのこと
評評ふに右の再評寔ふ當れり但し永兒の親の爲に殘米を幻出せり段ふ
多の殘米の來由を詳はせず後に左黙の殘米を幻出せる段ふ至りて其の殘米を官
庫の物ありしとなりかれの初永兒の出せり殘米ふ聖堂の教徒ふて富家の庫
中なりとなり出せるなるへしと猜せらる是初と異なり後に詳ふて看官ふ悟りしむ
ほのめかして明白ふせざるのよう人妖幻のうちれの人元作の及ふ所ありて

四字評終